

マージン率等に係る情報提供

クローバーエース株式会社

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和6年度(令和6年4月～令和7年3月))

記

- 1 派遣労働者の数 2. 7人(1日平均)
- 2 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数 1社
- 3 労働者派遣に関する料金の平均額 34,168円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 4 派遣労働者の賃金の額の平均額 34,737円
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を
当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 -2.0%
- 6 教育訓練に関する事項
新入社員マナー研修、コンプライアンス研修、リーダー研修、工事の施工に必要となる
技能講習等
- 7 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項
弊社マージン部分については、法定福利費、教育訓練等弊社の運営経費等を含んだもの
です。
- 8 キャリア・コンサルティング相談窓口
木村 勝 電話 058-323-5601
- 9 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
対象となる派遣労働者：雇い入れ時・派遣中
訓練方法：OJT, OFF-JT
訓練費用負担：無償
賃金支給：有給

派遣労働者の接遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
労使協定を締結している(有効期間2026年3月31日)
既設建築物電気工事